

■服装・身だしなみについて

1 はじめに

服装・身だしなみについての基本方針

■場に応じた身だしなみを心がけ「考え、判断する力」を身につける。

2 制服

(1) 制服着用の期間について（「移行期間」は設定していないので各自で判断しましょう。）

冬（10～6月頃）	学校指定紺色のブレザー、格子のズボン、格子のスカート
夏（6～10月頃）	学校指定ポロシャツ、格子のズボン、格子のスカート

(2) 制服着用の注意点（主に式典：入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式等 行事の場合）

- ・高校入学試験の面接をクリアできる身だしなみを心がける。
- ・制服は正しく着こなす。（スカート丈を短くする加工、ズボンの位置を下げるはき方等はしない）
- ・ポロシャツのボタンをしっかりとめる。
- ・ポロシャツの下に着るシャツは、白色を基本とする。
- ・ポロシャツの下からはみ出るものを着用しない。（例：ハイネック、長袖の重ね着など）
- ・靴下の色は白・黒・紺・灰色を基調としたものを着用する。

3 制服以外の服装等について

- (1) 靴は運動靴を履いてくる。
- (2) 校舎内では学校指定のモード履きを着用し、体育館では体育館シューズを着用する。
- (3) 通学かばんの指定はない。
- (4) 防寒着としてブレザーの下にセーター、ベスト、カーディガンを着用することができる。
 - ・上記の防寒着はVネック又はUネックのニット類を基本とする。
 - ・上記のものを着用する場合は、必ずブレザーを上着として着用すること。
- (5) 登下校の際に防寒着としてブレザーの上にコート類を着用することができる。
 - ・部活動で使用する防寒着（ウインドブレーカー等）も着用できる。
 - ・マフラーや手袋等の防寒具も着用することができる。
 - ・登下校以外の場合は、校舎内では着用しないこと。

4 体育及び部活動時の服装について

- (1) 体育の授業のとき
 - ・学校指定のジャージ、ハーフパンツ、体操服を着用する。（見学も同様）
- (2) 部活動のとき
 - ・各部指定のユニフォーム、または体育の服装で行う。

5 その他

- (1) 頭髮について
 - ・染色、脱色など頭髮を加工する行為はしない。
- (2) 装飾品について
 - ・指輪、ピアス、ネックレス、ミサンガ、髪飾りなどをつけない。
 - ・化粧、マニキュア、エクステンションなどをしない。
- (3) 不要物について
 - ・携帯電話、ゲーム類、マンガ、雑誌、お菓子など授業に必要なものを持ってこない。
 - ・不要物をもってきた場合、その場で預かり、家庭連絡のうえ、保護者に直接返却する。
- (4) 校則の改定について
 - ・校則の改定が必要な場合は生徒総会の議案書討議の際に意見を出し、協議にて行う。